

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木達也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画業務担当 鈴木克司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画業務担当 鈴木克司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	29,787,241	28,608,825	41,357,828
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	169,519	191,488	972,630
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	160,617	234,235	729,605
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	779,547	262,110	1,022,458
純資産額 (千円)	25,943,677	25,454,092	26,225,546
総資産額 (千円)	43,992,773	50,619,182	43,339,360
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額 ( ) (円)	27.05	39.29	122.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.97	50.29	60.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,398,404	1,386,068	629,389
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,844,329	7,244,314	78,739
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	648,930	6,869,885	710,031
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,932,001	1,373,403	3,130,532

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	199.26	162.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第97期第3四半期連結累計期間及び第97期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第98期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社は、平成30年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エヌエーシステムの発行済普通株式の全株式を日新製糖株式会社へ譲渡することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結し、平成31年2月1日付で株式を譲渡いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益により、景気は緩やかに回復するものの、人件費や原材料価格上昇、国内外株式市場の不安もあり、先行き不透明なものがあります。菓子・食品業界におきましては、少子化や個人消費の伸び悩みによる市場縮小のため企業間の競争は激化しております。

このような厳しい環境の中で、当中村屋グループは経営理念である「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を果たすため、お客様満足の視点に立ち、既存事業の更なる深耕と成長マーケットへの新たなチャレンジを推進しましたが、主力の中華まんや菓子の売上が伸び悩み、当第3四半期連結売上高は、28,608,825千円 前年同期に対し1,178,416千円、4.0%の減収となりました。

利益面では、コスト削減による効率化を進めたものの、売上の減収による利益への影響が大きく、営業損失は284,553千円 前年同期に対し367,122千円の減益、経常損失は191,488千円 前年同期に対し361,006千円の減益、親会社株主に帰属する四半期純損失は234,235千円 前年同期に対し394,852千円の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 菓子事業

菓子事業では、既存販路向けの主力商品「うすあわせ」「あんまかろん」と、昨年発売した「スイートチーズクーヘン」を改良発売しました。併せて、デイリー品強化のため「どら焼き類」を改良発売し、更にハロウィンイベント対応商品「ハロウィン月餅」を新発売しました。販路拡大の新たな取り組みとして、当社の強みであるスパイス技術を駆使した市販菓子「カーリーあられ（スパイシーチキン・マイルドビーフ）」2品を発売しました。

土産販路では、「新宿中村屋カーリーパンショップ」を羽田空港と海老名SAに展開しました。また黒糖菓子専門店「九六一八」をエキュート立川店、エキュート日暮里店に催事出店し、好評を博しました。

新宿中村屋ビル地下1階「スイーツ&デリカBonna（ボンナ）新宿中村屋」では、好評のエッグタルトのバリエーションとして安納芋や林檎のエッグタルトを販売しました。また、おせち料理も内容を更に充実させ拡販を行いました。

中華まんじゅう類ではCVS販路にて、牛・豚の合挽き肉を濃厚なデミグラスソースで煮込んだ「たっぷりお肉のデミグラまん」を新発売しました。量販店販路では、明太子とほくほくのポテト、2種類のチーズを組合わせた「明太ポテトまん」を新発売しました。

以上のような営業活動を行いました。菓子事業全体の売上高は20,670,671千円 前年同期に対し773,686千円、3.6%の減収となり、営業利益は624,464千円 前年同期に対し513,412千円の減益となりました。

## 食品事業

市販食品事業では、レトルトカレーの強化策として、インドカレー「辛さ突きぬけるグリルチキン」を新発売と、インドカレー「濃厚ビーフ」、純欧風ビーフカレーの「芳醇リッチ」の改良を行い拡販に努めました。また、本格四川シリーズは好評な麻婆豆腐の拡販、「回鍋肉」ソースのリニューアルにより好調に推移しました。

業務用食品事業では、ファミリーレストラン、カフェ、給食、ファストフード業態に向け、カレーソース、スープ、パスタソースなどの提案を積極的に行うとともに、OEM商品の拡大に努めました。

直営レストラン「オリーブハウス」「洋食レストラン新宿中村屋」では、商品のブラッシュアップを行いながら、季節のおすすめメニューの販売も計画的に取り組みました。また、接客においても本部での研修に力を入れてまいりました。一方で、経費の見直しを図り収益改善にも努めました。

新宿中村屋ビル地下2階「レストラン&カフェManna(マンナ)新宿中村屋」では、歴史ある2品が一度に楽しめる「中村屋伝統の『純印度式カレー』&本格『麻婆豆腐』コラボセット」や、季節商品の「牡蠣と白アワビ茸のカレー」を発売致しました。8階「カジュアルダイニングGranna(グランナ)新宿中村屋」では、グランドメニュー改定での肉料理の充実やコースメニューの改廃、また、ワインパーティー等各種イベントを積極的に行い客数増を図りました。

以上のような営業活動を行った結果、食品事業全体の売上高は6,734,271千円 前年同期に対し435,022千円、6.1%の増収となりましたが、営業利益は389,627千円 前年同期に対し66,526千円の増益となりました。

## 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、商業ビル「新宿中村屋ビル」において、快適で賑わいのある商業空間を提供することで、満室稼働を維持しました。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は434,631千円 前年同期に対し355千円、0.1%の増収となり、営業利益は161,245千円 前年同期に対しては30,399千円の増益となりました。

## その他の事業

スポーツ事業では、幅広い層の会員様にご利用いただける施設の充実を図り、収益の安定化に取組みました。また、24時間営業の小型フィットネスジム「NAスポーツクラブA-1 EXPRESS」の積極的な出店で、現在では総合型スポーツクラブ2店舗、小型フィットネスジム9店舗で運営しております。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は769,251千円 前年同期に対し29,936千円、4.0%の増収となり、営業利益は60,897千円 前年同期に対しては3,748千円の増益となりました。

## (2) 財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、建設仮勘定の減少4,478,709千円、有価証券の減少1,500,000千円等がありましたが、建物及び構築物(純額)の増加5,577,715千円、有形固定資産その他(純額)の増加4,697,108千円、受取手形及び売掛金の増加2,540,393千円等により、前連結会計年度末に比べ7,279,821千円増加し、50,619,182千円となりました。

負債は、未払金の減少588,260千円、賞与引当金の減少293,780千円、退職給付に係る負債の減少247,541千円等がありましたが、短期借入金の増加6,100,000千円、リース債務の増加2,159,124千円、支払手形及び買掛金の増加876,336千円等により、前連結会計年度末に比べ8,051,275千円増加し、25,165,090千円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失234,235千円、剰余金の配当506,792千円による利益剰余金の減少、その他有価証券評価差額金の減少268,637千円等により、前連結会計年度末に比べ771,454千円減少し、25,454,092千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,757,130千円減少し、1,373,403千円となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,386,068千円の支出（前年同期は2,398,404千円の支出）となりました。これは主に減価償却費975,876千円、仕入債務の増加876,336千円等による収入があったものの、売上債権の増加2,540,393千円、たな卸資産の増加1,201,427千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、7,244,314千円の支出（前年同期は1,844,329千円の収入）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7,049,363千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、6,869,885千円の収入（前年同期は648,930千円の支出）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出526,410千円、配当金の支払額507,103千円等があったものの、短期借入金の増加6,100,000千円、セール・アンド・リースバックによる収入1,805,950千円等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

- ・当中村屋グループが厳しい環境の中でも持続的成長を果たしていくためには、労働生産性の向上と新規成長市場への挑戦により企業価値を高めることが必須と考えます。その実現に向けて、5つの経営方針「お客様第一主義」「人間性の尊重」「独創性の発揮」「良品廉価」「経営の効率化」のもと、新たな中期ビジョン「『ものづくり力』『働く人の成長支援』強化による経営基盤の再構築を進めながら、『おいしさ』の提供を通じて新たな成長へ挑戦する企業を目指す」を策定しました。また、2018年度方針を「生産性の向上」とし、行動指針「Change ~私が変わる、会社を変える、変え続ける~」を新たに掲げ、事業構造改革による企業基盤の整備と強化に引き続き取り組みます。
- ・「おいしさ」を安全・安心・効率的にお客様にお届けするための体制を強化し、より付加価値のある商品づくりに努めます。また、収益拡大のため、当社の強みを活かした既存販路の深耕と新商品開発・新規販路開拓と合わせて、環境変化に適応した新しいビジネスの開発に取り組みます。
- ・生産機能面では、埼玉県入間市に武蔵工場の竣工・稼働により増産体制を確立させることで、中華まんビジネスの競争力強化を図ります。同時に、事業の成長戦略に沿った生産再編を推進させ、収益体質の改善や組織・機能の効率化を進め、成長に向けた戦略・施策の実行の迅速化を図ります。

・ワークライフバランスを踏まえた働き方改革や意識改革、制度改革を推進することで、企業活動の基盤となる人材の育成に取り組み、働く人と企業がともに成長・挑戦できる企業風土の醸成を進めます。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年5月24日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」の一部を変更（以下、変更後の対応策を「現プラン」といいます。）し、継続することを決議し、平成29年6月29日開催の当社第96回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

#### イ．当社株式の大規模買付行為等

現プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

#### ロ．大規模買付ルール

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

#### ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを順守しない場合や、順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、対抗措置の発動を決定することがあります。

#### ニ．対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

大規模買付ルールが順守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが順守された場合でも、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講ずるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。

#### ホ．現プランの有効期間等

現プランの有効期限は平成32年6月30日までに開催予定の当社第99回定時株主総会終結の時までとします。

ただし、現プランは、当社株主総会において現プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により現プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

#### 現プランの合理性の概要

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、現プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること」「株主意思を反映するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

現プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nakamura.co.jp/>) に掲載しております。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は342,255千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

平成29年10月に着工した「中村屋 武蔵工場」(埼玉県入間市)が、平成30年7月に竣工いたしました。

また、8月に生産設備が稼動いたしました。

(新設)

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	投資額(千円)	完了年月
			総額	
武蔵工場 (埼玉県入間市)	菓子事業	菓子工場の新設及び製造設備	10,898,391	平成30年8月

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### (子会社株式の譲渡)

当社は、平成30年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エヌエーシーシステムの発行済普通株式の全株式を日新製糖株式会社へ譲渡することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結し、平成31年2月1日付で株式を譲渡いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,976,205	5,976,205		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月31日	-	5,976,205	-	7,469,402	-	6,481,558

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,910,700	59,107	
単元未満株式	普通株式 51,205		
発行済株式総数	5,976,205		
総株主の議決権		59,107	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。
3. 第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容を確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載しております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	14,300		14,300	0.2
計		14,300		14,300	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、至誠清新監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,635,841	1,378,550
受取手形及び売掛金	1 4,502,320	1 7,042,713
有価証券	1,500,000	-
商品及び製品	1,486,842	2,180,308
仕掛品	33,096	43,531
原材料及び貯蔵品	1,211,209	1,708,733
その他	733,588	436,258
貸倒引当金	1,873	2,936
流動資産合計	11,101,022	12,787,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,997,032	10,574,748
土地	13,179,190	13,236,990
建設仮勘定	4,522,627	43,917
その他(純額)	2,855,875	7,552,983
有形固定資産合計	25,554,724	31,408,638
無形固定資産		
その他	258,091	294,059
無形固定資産合計	258,091	294,059
投資その他の資産		
投資有価証券	5,905,506	5,525,321
繰延税金資産	14,005	14,227
その他	509,836	593,005
貸倒引当金	3,824	3,226
投資その他の資産合計	6,425,523	6,129,327
固定資産合計	32,238,338	37,832,024
資産合計	43,339,360	50,619,182
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,468,283	2,344,620
短期借入金	-	6,100,000
リース債務	50,227	1,216,910
未払金	2,488,462	1,900,202
未払法人税等	199,961	22,922
賞与引当金	593,704	299,924
その他	716,458	1,010,213
流動負債合計	5,517,094	12,894,791
固定負債		
長期借入金	2,300,000	2,300,000
リース債務	112,336	1,104,777
繰延税金負債	2,549,491	2,522,694
退職給付に係る負債	5,966,162	5,718,621
資産除去債務	73,441	72,860
役員退職慰労未払金	10,551	10,551
その他	584,739	540,796
固定負債合計	11,596,721	12,270,299
負債合計	17,113,815	25,165,090

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金	8,170,223	8,170,223
利益剰余金	10,103,489	9,362,462
自己株式	59,654	62,205
株主資本合計	25,683,460	24,939,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,738,100	1,469,463
退職給付に係る調整累計額	1,196,015	955,253
その他の包括利益累計額合計	542,085	514,210
純資産合計	26,225,546	25,454,092
負債純資産合計	43,339,360	50,619,182

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	29,787,241	28,608,825
売上原価	18,021,368	17,892,867
売上総利益	11,765,873	10,715,958
販売費及び一般管理費	11,683,304	11,000,511
営業利益又は営業損失( )	82,569	284,553
営業外収益		
受取利息	1,555	544
受取配当金	72,661	84,608
その他	37,056	35,722
営業外収益合計	111,273	120,873
営業外費用		
支払利息	8,313	20,745
その他	16,010	7,063
営業外費用合計	24,323	27,808
経常利益又は経常損失( )	169,519	191,488
特別利益		
資産除去債務履行差額	30,585	-
投資有価証券売却益	2,175	414
特別利益合計	32,760	414
特別損失		
固定資産除却損	9,214	3,132
固定資産売却損	1,631	-
減損損失	6,153	1,116
投資有価証券評価損	71,452	1,062
特別損失合計	88,449	5,311
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	113,830	196,385
法人税、住民税及び事業税	44,116	52,574
法人税等調整額	90,904	14,724
法人税等合計	46,788	37,850
四半期純利益又は四半期純損失( )	160,617	234,235
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	160,617	234,235
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	392,860	268,637
退職給付に係る調整額	226,069	240,762
その他の包括利益合計	618,929	27,875
四半期包括利益	779,547	262,110
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	779,547	262,110
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	113,830	196,385
減価償却費	814,045	975,876
減損損失	6,153	1,116
貸倒引当金の増減額( は減少)	193	465
賞与引当金の増減額( は減少)	290,020	293,780
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	92,042	99,478
受取利息及び受取配当金	74,216	85,152
支払利息	8,313	20,745
為替差損益( は益)	42	3,368
投資有価証券売却損益( は益)	2,175	414
投資有価証券評価損益( は益)	71,452	1,062
有形固定資産除却損	9,214	3,132
有形固定資産売却損益( は益)	1,631	-
事業構造改革引当金の増減額( は減少)	14,672	-
売上債権の増減額( は増加)	2,964,835	2,540,393
たな卸資産の増減額( は増加)	1,315,249	1,201,427
仕入債務の増減額( は減少)	1,122,868	876,336
未払消費税等の増減額( は減少)	117,851	692,306
役員退職慰労未払金の増減額( は減少)	47,102	-
その他	350,716	306,055
小計	2,235,706	1,344,346
利息及び配当金の受取額	133,486	134,598
利息の支払額	8,358	20,262
法人税等の支払額	287,826	156,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,398,404	1,386,068
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	435	161
有価証券の償還による収入	7,900,027	-
有形固定資産の取得による支出	6,266,444	7,049,363
無形固定資産の取得による支出	42,968	106,834
投資有価証券の取得による支出	8,576	8,815
投資有価証券の売却による収入	52,085	1,182
投融資による支出	18,391	120,884
投融資の回収による収入	341,684	49,303
資産除去債務の履行による支出	113,823	9,064
その他	300	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,844,329	7,244,314
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	6,100,000
長期借入金の返済による支出	38,784	-
リース債務の返済による支出	39,526	526,410
セール・アンド・リースバックによる収入	-	1,805,950
自己株式の純増減額( は増加)	111,235	2,552
配当金の支払額	681,855	507,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	648,930	6,869,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	3,367
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,203,004	1,757,130
現金及び現金同等物の期首残高	3,135,005	3,130,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,932,001	1 1,373,403

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度における国内新工場の本格稼働に伴い、適正な期間損益計算の観点から有形固定資産の減価償却方法について改めて検討を行った結果、今後長年にわたり安定的な稼働が見込まれることから、使用可能期間にわたり均等に費用配分を行うことが当社の有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断したことによるものです。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ265,840千円減少しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	142千円	177千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
現金及び預金	1,937,433千円	1,378,550千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,432千円	5,147千円
現金及び現金同等物	1,932,001千円	1,373,403千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	682,188	115.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入において設定した、従業員持株会信託口に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	506,792	85.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	
売上高					
外部顧客への売上高	21,444,357	7,169,293	434,276	739,315	29,787,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	5,529	-	5,529
計	21,444,357	7,169,293	439,805	739,315	29,792,770
セグメント利益	1,137,876	323,101	130,845	57,149	1,648,971

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,648,971
全社費用(注)	1,566,402
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	82,569

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「菓子事業」及び「食品事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては6,153千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	
売上高					
外部顧客への売上高	20,670,671	6,734,271	434,631	769,251	28,608,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	654	4,481	-	5,135
計	20,670,671	6,734,925	439,112	769,251	28,613,960
セグメント利益	624,464	389,627	161,245	60,897	1,236,233

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,236,233
全社費用(注)	1,520,786
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失( )	284,553

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,116千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	27円05銭	39円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	160,617	234,235
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	160,617	234,235
普通株式の期中平均株式数(株)	5,938,780	5,961,988

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株会信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理をしているため、算定上、当該株式数を控除しております。なお、当該信託は平成30年1月に終了しております。

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の株式の売却)

当社は、平成30年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エヌエーシーシステム（以下、NACS）の発行済普通株式の全株式を日新製糖株式会社（以下、日新製糖）へ譲渡することを決議し、平成31年2月1日に売却いたしました。本件に伴い、NACSは当社の連結範囲から除外されます。

1. 株式譲渡の理由

NACSはスポーツ事業を中核事業と位置付け、平成5年3月より、株式会社ピープル（現：コナミスポーツクラブ）のフランチャイジーとして笹塚NAビル別館にて「エグザス笹塚」の運営を開始し、平成18年4月からは独立店「NAスポーツクラブA-1」として再スタートを切りました。近年は小型フィットネスジム「A-1 EXPRESS」を積極的に展開し、現在は総合型スポーツクラブ2店舗、小型フィットネスジム9店舗を運営しております。また、その他の事業として、保険代理店事業、駐車場事業などの付随事業も運営しております。

このような状況のもと、当社グループにおけるNACSの位置付けや今後の事業戦略について慎重に検討を重ねた結果、日新製糖グループのサポートのもと、日新製糖子会社である株式会社ドゥ・スポーツプラザとの協力体制を構築し、事業成長を加速していくことがNACSの一層の発展に繋がるとの結論に至り、日新製糖へのNACS株式の譲渡を決定いたしました。

2. 売却した相手会社の名称

日新製糖株式会社

3. 売却の時期

平成31年2月1日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 株式会社エヌエーシーシステム

事業内容 スポーツクラブの運営、駐車場等の管理および保険代理業

当社との取引内容

当社からNACSに対して資金の貸付を行っており、当社はNACSの管理する会議室の利用等を行っております。

5. 売却した株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却した株式の数 100株

売却価額 1,015,500千円

売却益 698,132千円

売却後の持分比率 %

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 8日

株式会社中村屋  
取締役会 御中

### 至誠清新監査法人

代表社員 公認会計士 高 砂 晋 平 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐 藤 豊 毅 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は連結子会社である株式会社エヌエーシーシステムの株式の全てを平成31年2月1日に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。